

AMR ワンヘルス東京会議の成果文書

○アクションプランの策定について

- ・全ての参加国がアクションプランを策定した。
- ・いずれの国でも医療関係者と動物関係者との調整が障害となっていた。すでにワンヘルスの観点を踏まえた対策の記載を盛り込んだアクションプランを策定済みの国の多くでも、医療関係者と動物関係者との調整に苦慮し克服した経験があった。
- ・参加国より、策定したアクションプランを実際に実行するのは容易ではないとの指摘があった。

○抗微生物剤適正使用の推進について

- ・抗微生物剤の適正使用の推進のためには、ヒトもしくは動物における抗微生物薬に対する処方箋の義務化等の規制だけではなく、一般の人に向けた啓発や、医師・獣医師への研修や適正使用のマニュアルの普及などの、医師、獣医師や関係者への教育が重要であるという認識を共有した。
- ・一部の国から、成長促進剤としての抗微生物薬の管理、また安定した畜産のための、有用で費用対効果が高く、科学的根拠に基づいた代替飼料添加剤の開発の重要性について指摘があった。

○ワンヘルスサーベイランスの推進について

- ・参加国の一部に、ヒト及び家畜における耐性菌や使用量に係るサーベイランスが行われていない国があった。
- ・サーベイランスの推進のためには、まずは人的資源や検査室の充実を含めた検査室の検査体制の構築と情報を収集するシステムが最初のステップとして重要であるという認識を共有した。
- ・医療関係者と動物関係者間の調整を強化する必要がある。

○今後の国際的な連携強化について

- ・アジア太平洋地域において、国際機関と連携しながら、互いに AMR 対策の進捗状況を確認し、建設的なフィードバックを行うことが、各国の対策を進める上で有用であるとの理解を、参加した全ての国、機関の間で共有した。